

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は 求人者 とします。 <u> 0 </u> 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (機関の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（労働条件通知書等に記載されている額）の <u> 30% </u> (機関の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（労働条件通知書等に記載されている額）の <u> 30% </u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別当加算となります。

許可番号 40ーユー300457

事業所の名称 サクセス協同組合

住所地 北九州市小倉北区足立2丁目3番39号2階

【返戻金制度】

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. 求職者が就職して1カ月未満に退社した場合 | 手数料額の80% |
| 2. 求職者が就職して1カ月以上3カ月未満に退社した場合 | 手数料額の50% |
- ※但し、個別の契約により上記とは別の定めをする場合があります。